

令和4年8月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和4年8月3日（水）
午前10時から
場 所 登米市役所迫庁舎 2階大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

- (1) 森のまち登米市「ドラマ舞台地スタンプラリー」の開催について
資料1・・・P 1
- (2) 登米市シティプロモーションPR用イラストポスターについて
資料2・・・P 2
- (3) 令和4年度登米市戦没者追悼式の開催について
資料3・・・P 3
- (4) 令和4年度宮城県9. 1 総合防災訓練について
資料4・・・P 4
- (5) 登米市産業フェスティバルの開催中止について
資料5・・・P 11
- (6) 第35回カップハーフマラソン大会の開催中止について
資料6・・・P 12

3 閉 会

森のまち登米市「ドラマ舞台地スタンプラリー」の開催について

1 概 要

本市が舞台の一つとなり、昨年放送された連続テレビ小説「おかえりモネ」（NHK）では、市内の観光施設等、様々な場所がドラマに登場し、魅力が発信され、現在も多くの観光客が訪れています。

この度、ドラマの舞台地を周遊していただき、本市のさらなる魅力を感じていただくことを目的として、下記のとおり「森のまち登米市『ドラマ舞台地スタンプラリー』」を開催することとしましたので、お知らせします。

各賞とも登米市産材の木工芸品や油麩など「おかえりモネ」にも登場した市内産品をご用意しています。どなたでも参加できますので、ぜひ本スタンプラリーにご参加ください。

2 スタンプラリー実施期間

令和4年7月16日（土）～令和4年8月31日（水）

3 対象施設（市内4箇所）

- （1）遠山之里（登米市登米町寺池桜小路2）
- （2）石ノ森章太郎ふるさと記念館（登米市中田町石森字町132）
- （3）長沼フットピア公園 ふるさと物産館（登米市迫町北方字天形161-84）
- （4）道の駅津山もくもくランド（登米市津山町横山字細屋26-1）

4 応募方法

- （1）対象施設4箇所を周遊し、所定の応募用紙に4つのスタンプを集める。
- （2）4つ集まったらA賞・B賞・C賞のいずれかを選んで必要事項とアンケートを記入。
- （3）応募用紙を応募箱（対象施設4箇所に設置）又は郵便ポストに投函
※郵便で応募する場合は、63円切手を貼る必要があります。

- 5 担当部署** まちづくり推進部観光シティプロモーション課
電 話：0220-23-7331
F A X：0220-22-9164

登米市シティプロモーションPR用イラストポスターについて

1 概 要

本市が舞台の1つとなり、昨年放送された連続テレビ小説「おかえりモネ」（NHK）では、市内の観光施設等、様々な場所がドラマに登場し、全国に本市の魅力が発信され、現在も多くの観光客が訪れています。

この度、ドラマの舞台地のさらなる魅力を発信することを目的として、下記のとおりPR用イラストポスターを制作し、市内の観光施設及び各種店舗等への掲示を開始しましたので、お知らせします。

2 ポスター掲示開始日

令和4年7月16日（土）

※順次、市内の観光施設及び各種店舗等に掲示を開始

3 掲示数

500枚（B2サイズ）

4 ポスターデザイン

似顔絵などで全国的に注目を集めている市内在住のイラストレーター野家一行氏によるもので、「夏」と「長沼フートピア公園」をモチーフとした爽やかなデザイン。

5 掲示協力事業者等の募集

本ポスターを掲示していただける協力事業者等を市内外問わず、随時募集しています。

6 期待される効果と今後について

「おかえりモネ」で全国に発信された本市の魅力を、さらに広げることにより、本市のファン及び観光客等を増やせるよう、市を挙げて盛り上げてまいります。

7 担当部署

まちづくり推進部観光シティプロモーション課

電 話：0220-23-7331

F A X：0220-22-9164

令和4年度登米市戦没者追悼式の開催について

1 趣 旨

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、戦争という悲惨な歴史を繰り返さないよう、平和を祈念するため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催するもの。

2 開催日時

令和4年8月18日（木） 午前10時から

3 開催場所

登米祝祭劇場 大ホール

4 参集予定者

来賓3名（登米市議会議長、登米市議会副議長、登米市遺族会会長）

遺族200名（登米市遺族会）

主催者側出席者6名（市長、副市長、教育長、病院事業管理者、市民生活部長、福祉事務所長）

合 計209名

なお、当日の服装は、礼服、黒ネクタイの着用をお願いします。

5 式 内 容

開 式

黙 禱

献 花 登米市長、登米市遺族会会長、来賓、主催者側出席者、遺族

※遺族については、各地区遺族会の集合時間を10分毎ずらし、密集を避ける。

※新型コロナウイルス感染防止のため、本年度も児童による花の手渡しを見送る。

6 終戦記念日の一斉黙禱

終戦記念日である8月15日（月）の正午に、屋外放送設備によるサイレン吹鳴に併せ、一斉黙禱を実施するもの。

※8月13日・14日に屋外放送設備の定時放送（7時）により、15日のサイレン吹鳴を周知。

7 担当部署

福祉事務所生活福祉課

電 話：0220-58-5552

F A X：0220-58-2375

令和4年度宮城県9. 1 総合防災訓練について

1 目的

この訓練は、災害対策基本法第48条、宮城県地域防災計画及び登米市地域防災計画に基づき、地震・大雨・土砂災害の発生時において、防災関係機関をはじめ、地域住民が大規模自然災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実かつ強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するために実施する。

2 日時

令和4年9月3日（土）午前9時00分から午後1時00分まで

3 主催

宮城県、登米市

4 想定

令和4年9月3日（土）午前9時、宮城県沖を震源とする推定マグニチュード8.0の地震が発生し、登米市内の一部地域で震度6強を観測した。

この地震により、多数の負傷者が発生、建物の倒壊、土砂災害をはじめ、道路や橋梁などの土木施設、電気、水道、通信設備などのライフラインにも甚大な被害が生じ、住宅密集地での建物火災も発生している。さらに、地震前日まで降り続いた長雨のため、一部地域では冠水により孤立している住宅が発生しているほか、市内を流れる河川が警戒水位に達し、堤防が一部決壊する恐れが高まっている。

5 訓練項目

非常招集訓練、広報訓練、交通規制誘導訓練、警備訓練、人員輸送訓練、シェイクアウト訓練、災害対策本部設置運営訓練、現地指揮本部設置運営訓練、上空偵察・情報伝達訓練、通信訓練、安否確認情報伝達訓練、市民自主避難訓練、避難所開設運営訓練、初期消火訓練、倒壊家屋救出訓練、救護所開設運営訓練、応急手当訓練、緊急道路確保訓練、ライフライン復旧訓練、孤立集落輸送訓練、土砂災害救出訓練、堤防決壊等防止訓練、河川堤防修復訓練、倒壊建物救出訓練、救援物資等輸送訓練、ボランティア活動支援訓練、航空水難救助訓練、火災防ぎょ訓練、給水訓練、炊き出し訓練、圏域防災拠点開設訓練、映像伝送・情報収集訓練、防災品等展示、車両等展示（全34種目）

6 訓練参加機関

宮城県関係機関、登米市各部署、自衛隊、警察機関、県内消防機関、登米市消防団、登米市内自主防災組織、指定公共機関、防災協定締結機関、医療機関 等

7 その他

災害の発生状況、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、訓練が中止となる場合があります。

- 8 担当部署 総務部防災危機対策室
電 話：0220-23-7393
F A X：0220-22-3328

令和4年度宮城県9. 1 総合防災訓練実施要領（案）

地震、水害から命を守る“防災力”

1 趣 旨

この訓練は、災害対策基本法第48条、宮城県地域防災計画及び登米市地域防災計画に基づき、地震・大雨・土砂災害の発生時において、防災関係機関をはじめ、地域住民が大規模自然災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実かつ強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するために実施する。

2 日 時 令和4年9月3日（土）午前9時から午後1時まで

3 会 場 エリア1 北上川河川歴史公園（メイン会場）
エリア2 津山若者総合体育館
エリア3 長沼フットピア公園
エリア4 柳津虚空蔵尊駐車場（訓練参加者等駐車場）

4 主 催 宮城県、登米市

5 協 賛 公益財団法人宮城県消防協会

6 訓練参加機関・協力団体

(1) 指定地方行政機関

仙台管区气象台、東北管区警察局宮城県情報通信部

(2) 国関係

経済産業省東北経済産業局資源エネルギー部

(3) 自衛隊関係

陸上自衛隊第6師団（第22即応機動連隊、第6施設大隊、第6飛行隊）
航空自衛隊松島救難隊

(4) 警察関係

宮城県警察本部（宮城県警察機動隊、宮城県警察航空隊、宮城県佐沼警察署、宮城県登米警察署）

(5) 宮城県関係

復興・危機管理部復興・危機管理総務課、防災推進課、消防課、防災ヘリコプター管理事務所（宮城県防災航空隊）、保健福祉部医療政策課（DMAT、宮城県ドクターヘリ）、東部地方振興事務所登米地域事務所、東部土木事務所登米地域事務所

(6) 登米市関係

登米市民、登米市、登米市消防団、登米市津山地区自主防災組織連絡協議会、登米市国際交流協会、登米市交通安全指導隊、登米市防犯指導隊、登米市婦人防火クラブ

(7) 消防関係

(主催協力)

登米市消防本部

(宮城県広域消防応援隊)

仙台市消防局(仙台市消防航空隊)、名取市消防本部、栗原市消防本部、黒川地域行政事務組合消防本部、石巻地区広域行政事務組合消防本部、塩釜地区消防事務組合消防本部、あぶくま消防本部、仙南地域広域行政事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部

(8) 指定公共機関

日本赤十字社宮城県支部、東北電力株式会社宮城支店、東日本電信電話株式会社宮城事業部、株式会社NTTドコモ東北支社

(9) 防災協定締結機関

株式会社登米コミュニティエフエム、登米市バス協議会、登米地域アマチュア無線クラブ、レンタルシステム株式会社東日本事業本部、宮城県建設業協会登米支部、一般社団法人登米市医師会、登米市薬剤師会、一般社団法人宮城県LPガス協会栗原・登米LPガス協議会、登米市管工事業協同組合、公益社団法人宮城県トラック協会登米本吉支部、株式会社ウジエスーパー、株式会社ヨークベニマル、みやぎ生活協同組合、宮城県北生コン協同組合、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会、社会福祉法人登米市社会福祉協議会、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、サントリービバレッジソリューション株式会社、一般社団法人宮城県警備業協会、株式会社ミヤコーバス、一般社団法人ジャパンケネルクラブ、みやぎ災害救援ボランティアセンター、東北電力ネットワーク株式会社宮城支社

(10) 医療関係

DMA T (登米市民病院、大崎市民病院、石巻赤十字病院)

(11) 協力機関

宮城県赤十字血液センター、宮城県行政書士会、NPO法人宮城防災アマチュア無線クラブ、一般財団法人移動無線センター東北センター、株式会社共栄防災、日本防災工業株式会社、トーハツ県南サービス株式会社

7 訓練組織

(1) 統監部

統 監 宮城県知事

副統監 登米市長、宮城県復興・危機管理部長、宮城県復興・危機管理部危機管理監（訓練統括本部長）

統監付 陸上自衛隊第6師団長、陸上自衛隊第22即応機動連隊長、陸上自衛隊第6施設大隊長、陸上自衛隊第6飛行隊長、航空自衛隊松島救難隊長、宮城県警察本部長、宮城県佐沼警察署長、宮城県登米警察署長、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所長、宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課長、宮城県復興・危機管理部防災推進課長、宮城県復興・危機管理部消防課長、防災ヘリコプター管理事務所（宮城県防災航空隊長、宮城県復興・危機管理部危機管理企画専門監

(2) 登米市災害対策本部

本 部 長 登米市長

副本部長 登米市副市長

本 部 員 登米市教育委員会教育長、登米市病院事業管理者、総務部長、まちづくり推進部長、市民生活部長、産業経済部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、医療局次長、会計管理者、消防長、消防団長、議会事務局長、危機管理監

(3) 現地合同調整所

所 長 登米市消防署長

8 訓練想定

令和4年9月3日（土）午前9時、宮城県沖を震源とする推定マグニチュード8.0の地震が発生し、登米市内の一部地域で震度6強を観測した。

この地震により、多数の負傷者が発生、建物の倒壊、土砂災害をはじめ、道路や橋梁などの土木施設、電気、水道、通信設備などのライフラインにも甚大な被害が生じ、住宅密集地での建物火災も発生している。

さらに、地震前日まで降り続いた長雨のため、一部地域では冠水により孤立している住宅が発生しているほか、市内を流れる河川が警戒水位に達し、堤防が一部決壊する恐れが高まっている。

9 重点項目

(1) 自主防災組織の防災力の向上と住民の防災意識の高揚

(2) 防災関係機関との連携強化による強固な防災体制の確立

(3) 水害時における避難体制の確保

(4) 感染症流行下における災害対応

10 訓練種目

- (1) 自主防災組織の防災力の向上と住民の防災意識の高揚
 - ・ 広報訓練
 - ・ シェイクアウト訓練
 - ・ 安否確認情報伝達訓練
 - ・ 市民自主避難訓練
 - ・ 初期消火訓練
 - ・ 倒壊家屋救出訓練
 - ・ 応急手当訓練
 - ・ 防災品等展示
 - ・ 車両等展示

- (2) 防災関係機関との連携強化による強固な防災体制の確立
 - ・ 非常招集訓練
 - ・ 交通規制誘導訓練
 - ・ 警備訓練
 - ・ 災害対策本部設置運営訓練
 - ・ 現地指揮本部設置運営訓練
 - ・ 上空偵察・情報伝達訓練
 - ・ 通信訓練
 - ・ 救護所開設運営訓練
 - ・ 緊急道路確保訓練
 - ・ ライフライン復旧訓練
 - ・ 土砂災害救出訓練
 - ・ 倒壊建物救出訓練
 - ・ 救援物資等輸送訓練
 - ・ ボランティア活動支援訓練
 - ・ 火災防ぎょ訓練

- (3) 水害時における避難体制の確保
 - ・ 人員輸送訓練
 - ・ 孤立集落輸送訓練
 - ・ 航空水難救助訓練

- (4) 感染症流行下における災害対応
 - ・ 避難所開設運営訓練
 - ・ 給水訓練
 - ・ 炊き出し訓練

(5) その他

- ・堤防決壊等防止訓練
- ・河川堤防修復訓練
- ・圏域防災拠点開設訓練
- ・映像伝送・情報収集訓練

1 1 安全管理体制

訓練実施にあたり安全確保の体制や事故発生時の初動体制のための連絡体制を構築するため、以下のとおり安全管理体制を組織する。

- (1) 訓練統括本部に総括安全管理責任者を置く。
- (2) 総括安全管理責任者は、宮城県復興・危機管理部危機管理企画専門監、登米市総務部防災危機対策室長及び登米市消防本部警防課長とする。
- (3) 訓練参加機関は、訓練時の安全管理責任者を定めるとともに、各々の安全管理マニュアル等に従い、事故防止の徹底を図るほか、事故等不測の事態が生じた場合は、現地合同調整所の長へ、その旨を通報するものとする。
- (4) 通報を受けた現地合同調整所の長は、総括安全管理責任者と協議し、訓練を中止又は一時中断等について、訓練統括本部長へ意見具申するとともに、登米市消防署長として負傷者等の救護等を図り、事態の早期収拾に努めるものとする。

1 2 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 訓練参加機関は、別紙1「健康観察票（セルフチェックシート）」により、訓練当日までの1週間、訓練参加者の健康チェックを行うこと。また、訓練当日の集合時間前までに、別紙2「新型コロナウイルス感染症対策感染防止対策チェックリスト（訓練参加者用）」のチェック項目を確認し、異常がある場合は訓練への参加は出来ないものとし、速やかに宮城県復興・危機管理総務課公用携帯（090-6787-6573、090-6787-6578）に連絡すること。
なお、別紙3「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について」を配布し、新型コロナウイルスワクチン接種、無料のPCR検査又は抗原定性検査のいずれかの感染防止対策を講じるように依頼し、その状況を別紙2に記載する。
- (2) 訓練参加機関は、訓練参加者の別紙2「新型コロナウイルス感染症対策感染防止対策チェックリスト（訓練参加者用）」をとりまとめ、会場で感染者が発生した場合に保健所等機関に連絡できるよう各機関において1ヶ月間保管すること。
- (3) 来賓者及び参観者については、受付時に、別紙4「新型コロナウイルス感染症対策感染防止対策チェックリスト（来賓者・参観者用）」の提出、検温及び手指消毒等を実施するものとする。

20220725 時点

(4) その他、新型コロナウイルス感染防止対策は、別紙5「訓練会場における感染防止安全対策」によるものとする。

※1 上記の感染防止対策については、開催日3週間前時点の全国及び県内の感染状況、また、政府及び県の感染予防対策や要請内容を参考に内容を検討します。

※2 なお、感染拡大状況によっては、一部訓練種目を中止（展示等）や規模を縮小して開催することを検討します。

1.3 訓練の中止

(1) 訓練は小雨決行とする。ただし、災害が発生し、又は異常気象等による災害が発生する恐れがある場合は中止とする。また、前日までの天候不順等により、安全管理上、訓練会場が使用できない場合は中止とする。

(2) 新型コロナウイルス、その他の事由による訓練の全部又は一部中止については別紙6「令和4年度宮城県9.1総合防災訓練の全部又は一部中止を協議する基準」に基づき、主催機関が協議し決定する。

登米市産業フェスティバルの開催中止について

例年10月初旬に開催しておりました「登米市産業フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催中止を決定しました。

「登米市産業フェスティバル」は、迫体育館と迫中江中央公園を会場に、本市の多様な優れたモノづくり産業を紹介するため、市内企業製品の展示や自社技術の紹介、参加・体験型のイベントコーナー、市内農産物を活用した飲食コーナーなどを設け、市内外から約1万人の皆様にご来場いただいております。

本年度も開催に向け、方策を検討してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の第7波が急拡大している状況を踏まえ、イベントに関わる全ての皆様の安全・安心の確保から中止せざるを得ないとの判断に至りました。

関係者、並びにご来場を楽しみにして頂いている皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

担当部署 産業経済部地域ビジネス支援課

電 話：0220-34-2706

F A X：0220-34-2802

第 35 回 カップハーフマラソン大会の開催中止について

本年 12 月 4 日の開催に向け準備を進めておりました「第 35 回カップハーフマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止を決定しました。

これまで、大会を安全に開催するための方策を検討してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症が急拡大していることから、市外からお越しいただくランナーをはじめ、大会運営を支えていただくボランティア、沿道で応援をいただく地域の皆様など、カップハーフマラソンに関わる全ての方々の安全・安心を確保する大会運営が困難であることから、今年度につきましても中止せざるを得ないとの判断に至りました。

本大会を心待ちにしていたランナーの皆様を始め、関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、来年度の大会開催に向けて、再び県内外から多くのランナーの皆様を笑顔でお迎えできるよう、取り組んでまいりますので、引き続き「カップハーフマラソン」をよろしくようお願い申し上げます。

【中止理由】

- (1) 市外からの参加者も多く、第 7 波となる新型コロナウイルス感染症が全国において急拡大していること。
- (2) 大会関係団体による競技役員の派遣及びボランティア協力の安全確保が難しいこと。
- (3) 公共交通機関の利用による感染リスクや市内滞在時の感染拡大の恐れがあること。

担当部署 教育部生涯学習課
電 話：0220-34-2698
F A X：0220-34-2504